

利島村地域おこし協力隊（移住・定住促進） 募集要項

利島村

利島村では、都市地域在住の意欲あふれる人材を積極的に受け入れることにより、島の活性化に必要な施策を推進するとともに、島への定住・定着を促進するために、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集いたします。

1. 募集人員

地域おこし協力隊 若干名

2. 利島の移住・定住促進事業の概要

利島は東京から南に約 140 km、人口 300 人の小さな離島です。人口の 50%以上が I ターンの移住者で構成され、特に 30～40 代は約 80%が移住者となっています。

日本の総人口が減少する中で、今後も利島村への移住を促進するにあたっては、島民一人ひとりが利島村での暮らしの魅力を発掘・発信していくと共に、移住検討者と利島村との交流を促進し愛着を持ってもらうコミュニティの創出、地域交流から移住定住へと繋げていくプロセスを戦略的に実施していくことが求められています。

そのような中、2024 年より新たなプロジェクトを始動しました。

【2024 年からの新たなプロジェクト内容】

- ・人材交流を促す複合型サテライトオフィス（以下、人材交流施設という。）の建設
- ・島の移住定住を戦略的に進めるための移住定住計画の策定
- ・島内外の人々が集い、繋がる場としてのコミュニティポータルサイトの構築

3. 業務概要

- ・採用後、移住・定住促進担当として活動していただきます。
- ・移住定住の促進や、地域経済・コミュニティの活性化に取り組んでいただきます。

《主な活動の例》

- ・人材交流施設の管理・運営に関する業務
- ・人材交流施設の活用促進に関する業務
- ・コミュニティポータルサイトの運営管理業務
- ・コミュニティポータルサイト内に掲載する、村民ライターの記事編集等に関する業務
- ・その他利島村の農業・漁業や地域活性化に必要な業務 など

※活動に当たっては、新設される複合型サテライトオフィスを活動場所とし、移住・定住促進を目的とした様々な活動を行っていただきます。

※活動に必要な道具は、村役場から無償貸与いたしますので、ご相談ください。

4. 利島村地域おこし協力隊として望ましい人物像（全て該当する必要はありません）

- ・地域への愛着やコミュニティへの関心を強く持っている人
- ・問題解決に向けて柔軟に対応できる人
- ・地域振興に情熱を持ち、持続可能な取組を推進できる人
- ・住民や関係者と協調的に関係を築くことができ、円滑に取組を推進できる人
- ・費用対効果を考慮しながら実現可能な取組を提案でき、実行できる人
- ・利島村の一次産業（椿や漁業）に興味があり、携わってみたいと考える人

5. 募集条件

応募者は次の条件を全て満たす方に限ります。

- (1) 応募時点で3大都市圏又は都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住し、採用後に利島村に住民票を移し居住できる方
- (2) 離島振興など、社会貢献度が高く使命感にあふれる職種を希望する方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格状況に該当しない方、税金等滞納のない方
- (4) 心身ともに健康で積極的に地域社会に入り込み、住民等と十分にコミュニケーションを取りながら地域活動を共にできる方
- (5) 自ら情報収集を行い、分析し、企画立案・実践活動ができる方
- (6) 普通運転免許を取得している方
- (7) Microsoft Office ソフト（word・excel等）やメールなど一般的な操作ができ、インターネットを活用して情報発信ができる方

6. 勤務条件、待遇等（予定）

- (1) 勤務地
利島村内
- (2) 勤務時間
週4日、1日につき原則8時15分～17時00分の7時間45分（変則勤務の可能性有り。）
- (3) 雇用形態
利島村会計年度任用職員
- (4) 任用期間
採用日から1年間
※翌年度も職が設定され、従前の成績が良好な場合、再度任用される場合があります。

ただし、最長期間は採用日から最長3年間となります。

(5) 給与

月額 200,960 円

(6) 待遇・福利厚生

- ・期末手当を支給（令和7年6月支給時のみ勤務期間により30/100支給）
- ・地方公務員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）・厚生年金・雇用保険・労災保険へ加入
- ・住居は村で確保（家賃は地域おこし協力隊員が負担）
- ・年次有給休暇（6か月経過時から付与）
- ・特別休暇の付与
- ・活動に必要なパソコン等の機材は村が貸与
- ・副業は村長の許可を得た上で可能

※週の勤務日が4日のため、その他は副業の時間にあてていただくことを想定しています。

7. 応募締め切り

随時募集

8. 応募手続き

(1) 応募用紙（指定用紙）

指定の応募用紙※を下記の申し込み先のアドレスに、電子メールにて送信してください。

※指定の応募用紙は利島村ホームページから取得できます。

※連絡先の住所、電話番号（必ず本人と連絡の取れる電話番号）を明記して下さい。

【申し込み先】

利島村役場 総務課 地域おこし協力隊 担当 宛

E-mail soumudivml@toshimamura.org

9. 選考方法

(1) 第一次選考（書類選考）

随時、書類選考を行い、選考結果を応募者に電子メールで通知します。

(2) 第二次選考（WEB面接）

- ・第一次選考合格者を対象に面接（オンライン）を行います。
- ・詳細な実施日時等は第一次選考結果通知の際にお知らせいたします。
- ・第二次選考の結果は電子メールで通知します。

(3) 第三次選考（現地面接）

- ・第二次選考合格者を対象に面接（島内での対面）を行います。
- ・詳細な実施日時・場所等は第二次選考結果通知の際にお知らせいたします。
- ・第三次選考の結果は通知文及び電子メールで通知します。

※応募にかかる経費（書類申請・面接による来島）は全て応募者の負担となります。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには、応じられませんので予めご了承下さい。

10. 採用

- ・本選考の採用は、地方自治法第96条の規定に基づき、利島村議会の予算の議決を得る必要があり、議決を経て初めて正式採用となります。

※議決前は、任用資格を仮に付与するだけであり、採用については、令和7年4月1日を予定しております。

- ・採用後は、地方公務員法上のサービスに関する規定が適用され、信用失墜行為の禁止、守秘義務等が課されます。

11. その他

- ・採用決定後、移転に要する経費の支援はございません。なお、島暮らしのための準備等のお手伝いはいたします。
- ・地域おこし協力隊に関する各種の研修（自立・起業支援等）の情報は、村から随時提供します。その他の必要な研修にも積極的な受講が可能です。
- ・現在、任期を終えて定住した方が3名いらっしゃいますので、情報交換しながら活動を進めることができます。
- ・任期終了後の定住に向けて村もバックアップします。
- ・任期終了後も村内で活躍いただける熱意ある方からのご応募をお待ちしております。